

はじめに

1 背景・目的

本市では、人口減少と少子・超高齢社会の進行などを見据え、持続可能な都市の構築を目指し、鉄軌道をはじめとする「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでいます。

このコンパクトなまちづくりを実現するため、過度に自動車利用に依存することなく、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進するため、平成19年度に「富山市総合交通戦略」を策定し、市民、交通事業者、行政が連携し、公共交通の活性化に取り組んできました。

また、平成28年度に、持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生を図るため、公共交通活性化計画との整合を図りつつ、「富山市地域公共交通網形成計画」を策定し、公共交通の利用促進を基本方針に加え、公共交通の活性化に取り組んでいます。

このことは、公共交通が市民生活や経済活動に必要な公共財であることを認識し、交通事業者との共働により、LRTネットワークの整備をはじめ、質の高い公共交通サービスの提供に関する取組みに対し、行政が積極的に関与して集中的な投資を行ってきたことで実現できたものです。

(令和5年度の一般会計に占める公共交通に関する予算額の割合は1.04%で、全国62の中核市のうち、上位から6番目の水準となっています。)

しかしながら、地域交通を取り巻く環境は、人口減少の本格化や少子・超高齢化の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けており、交通事業者の経営努力のみでは持続可能で利便性の高い公共交通サービスを提供することが困難な状況です。

また、近年では、運転手不足やデジタル技術の進展による移動需要の代替など、ポストコロナ時代の急速な社会構造の変化に対応して、自動運転やAIオンデマンド交通等の導入による交通DX(デジタル・トランスフォーメーション)、EVや燃料電池バスの導入など交通GX(グリーン・トランスフォーメーション)による利便性及び持続可能性の向上に係る様々な取組みが各地で進められてきているところです。

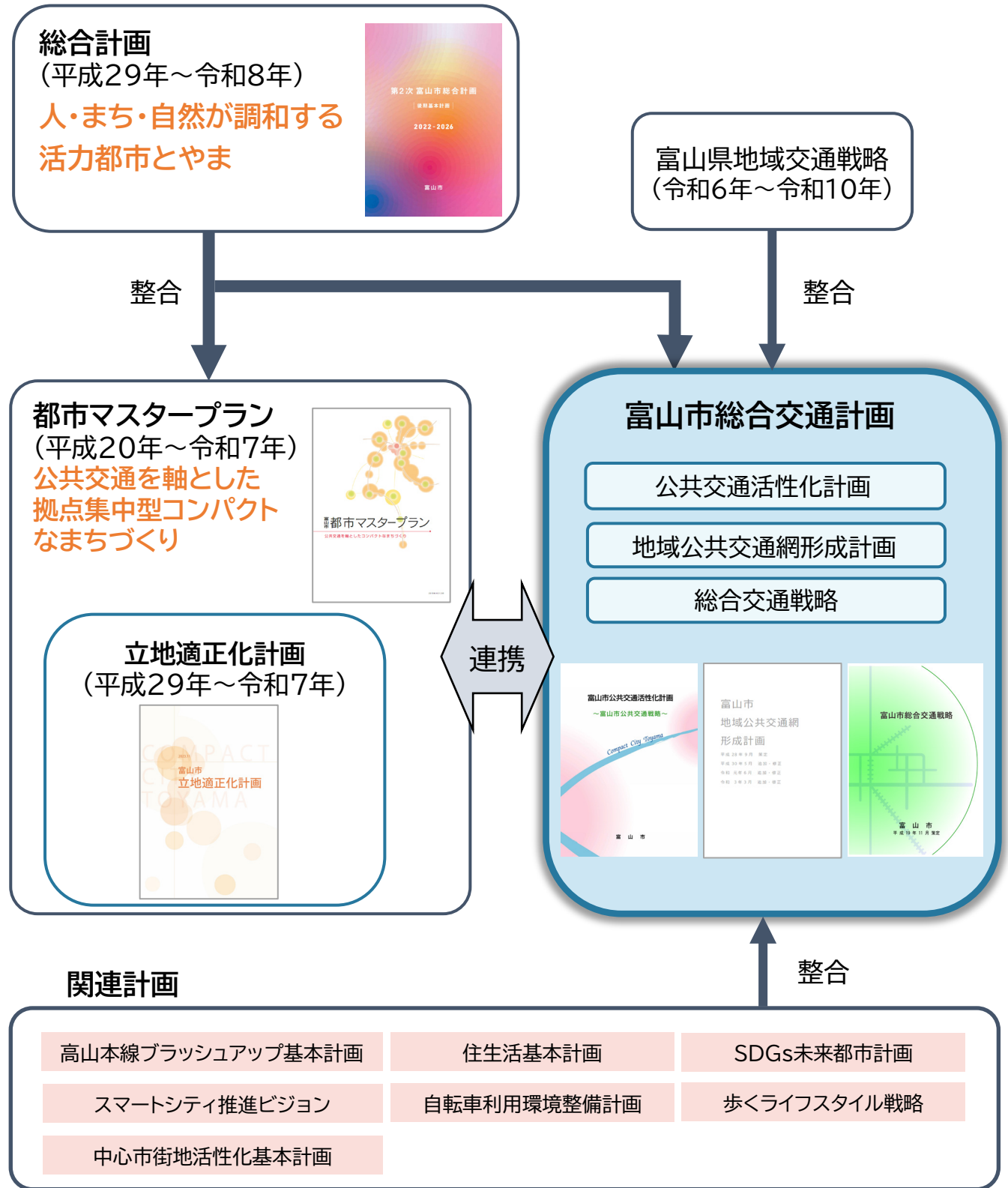
このような社会情勢の下、本市では、新たな技術の活用を含めて公共交通の更なる活性化を図り、コンパクトなまちづくりを深化させるため、富山市地域公共交通網形成計画(計画期間:令和7年度末)を基本に、富山市総合交通戦略の内容なども盛り込んだ新たな計画を策定し、交通事業者をはじめとした関係者との共創により、まちづくりの根幹を担う公共交通の活性化に積極的に取り組むこととしています。

引き続き、公共交通の活性化に積極的に投資し、市民生活の質の向上はもとより、市域のどこに住んでも、安全・安心で、誰もが豊かさや暮らしやすさを実感できる「幸せ日本一とやま」の実現を目指します。



2 計画の位置付け

本市の将来像を示した「富山市総合計画」、「富山市都市マスタープラン」、及び「富山市立地適正化計画」や関連計画との連携・整合を図りながら、本市における公共交通の更なる活性化を図るため、具体的な施策を示すもので、交通政策のマスタープランに位置付けます。



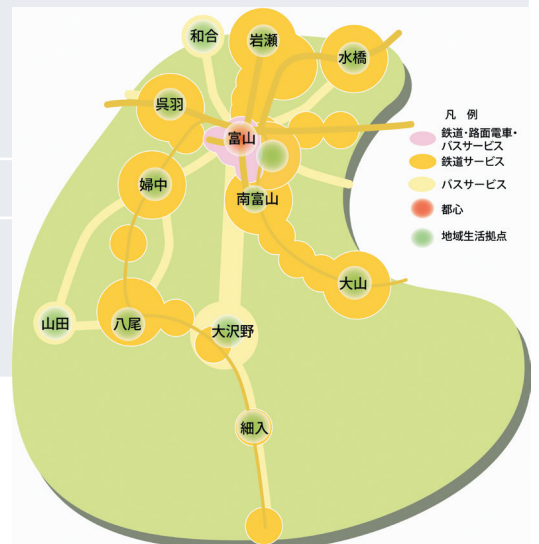
3 上位計画・関連計画

□ 第2次富山市総合計画 基本構想・後期基本計画（R4.3月策定）

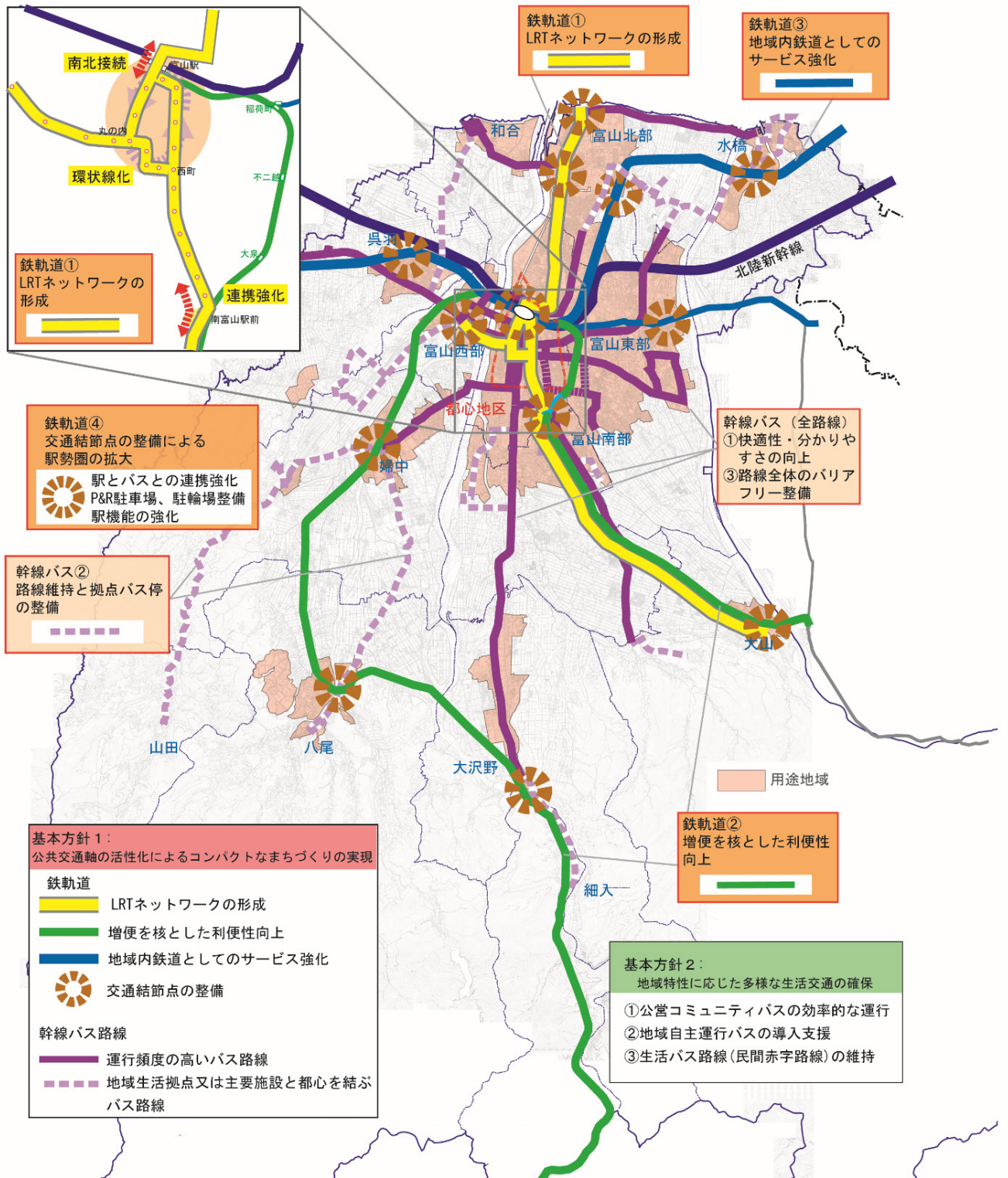
基本理念	「安らぎ・誇り・希望・躍動」
目指す都市像	「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」
都市構造	<p>コンパクトなまちづくり</p> <p>富山市が進める公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりは、既存の鉄軌道やバス等の公共交通を生かしながら、さらなる活性化を図るとともに、駅やバス停の徒歩圏での居住と生活に必要な機能の集積を促進し、徒歩圏（お団子）を公共交通（串）でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を楽しむ生活環境を形成する徒歩圏（お団子）と公共交通（串）から成る都市構造を目指します。</p>
計画期間	基本構想：平成29年～令和8年、後期基本計画：令和4年～令和8年
地域公共交通に関連する内容	<p>■まちづくりの目標Ⅱ：安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】</p> <p>◆政策2 コンパクトなまちづくり</p> <p>公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりのため、都心と地域生活拠点の整備、交通体系の整備を図り、公共交通軸を活用して、歩いて暮らせるまちづくりやまちなか居住を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ・施策(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進 ・施策(5) 交通体系の整備

□ 富山市都市マスタープラン（H20.3月策定、H31.3月改定）

まちづくりの理念	人口減少と超高齢化に備え、『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を目指します。
富山型コンパクトなまちづくり	<ol style="list-style-type: none"> 1. 徒歩と公共交通による生活の実現 2. お団子と串の都市構造
将来都市構造	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活圏と拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点集中型のまちづくりの展開 2. 公共交通軸と居住を推進する地区 <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか居住と公共交通沿線居住の推進 3. 数値目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点から公共交通の便利な地域に居住を誘導
計画期間	平成20年～令和7年
公共交通の整備方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活や都市活動を支える鉄軌道ネットワークの実現 2. 快適で利用しやすい路線バスの実現 3. 地域特性に応じた多様な生活交通の確保



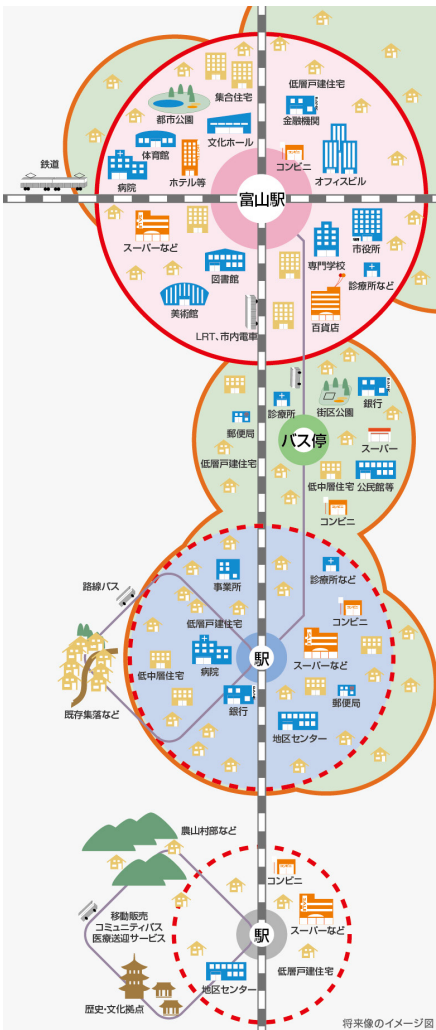
公共交通整備構想図



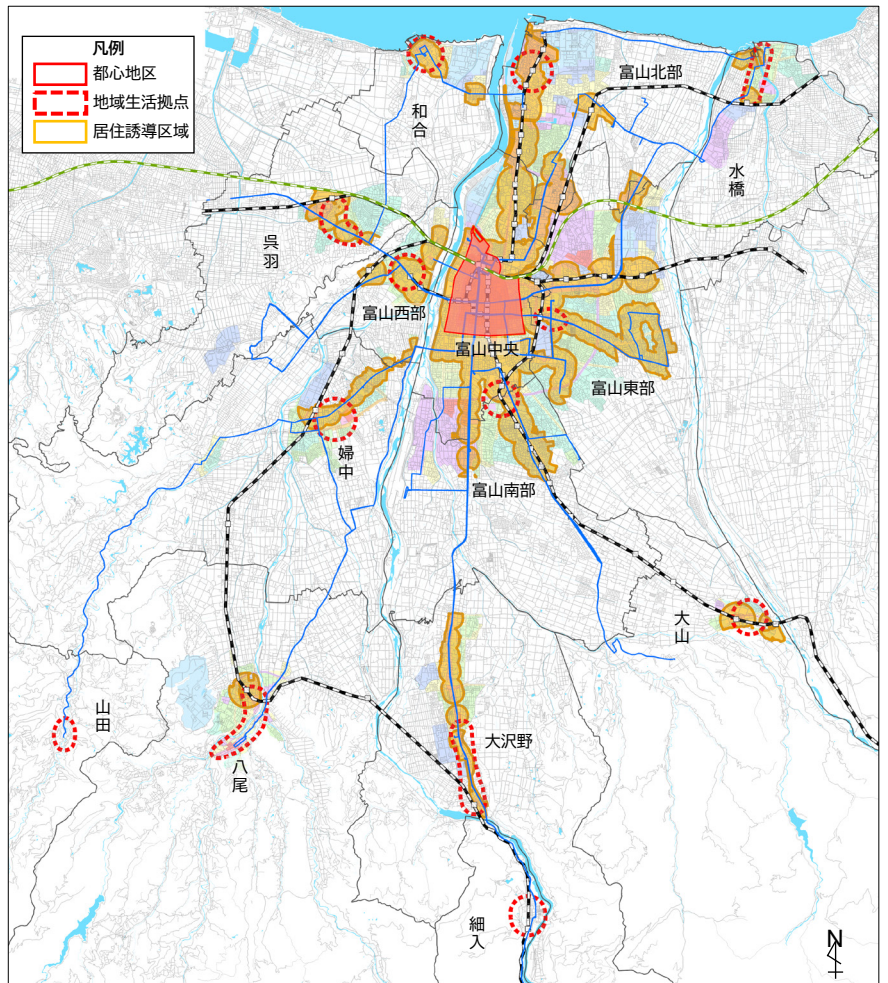
富山市立地適正化計画 (H29.3月策定、R1.11月第1回改定、R5.11月第2回改定)

計画の方針	人口減少と超高齢化に備え、『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現を目指します。
計画期間	平成29年～令和7年
区域設定の基本的な考え方	<p>【居住誘導区域】 居住誘導区域は、「都心地区」と「公共交通沿線居住推進地区」を基本に設定し、公共交通の活性化や都市機能の集約により区域内の魅力を高め、中長期的に居住の誘導を図る区域とします。</p> <p>【都市機能誘導区域】 都市機能誘導区域には、誘導する都市施設を明確に設定する必要があり、本計画では、「都心地区」、「地域生活拠点」、「駅やバス停などの徒歩圏」の3つに分類し、各地域における望ましい将来像を設定します。</p>

将来像のイメージ



居住誘導区域



<p>高山本線 ブラッシュ アップ 基本計画 (R5.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本方針:「いつでも」「誰でも」「気軽に」都心を往来できる公共交通の実現 ～高山本線 × MaaS × まちづくり～ 公共交通の既存ストックの最大活用・組み合わせにより、モードの異なる公共交通機関を一つのサービスととらえ、相互にサービス向上を図るとともに、乗換障壁を最大限取り除くことにより、目的地に応じた最適な公共交通機関の組み合わせが可能な環境を整備し、「誰もが歩いて暮らせる」まちの実現を図る。 ■ 取組方針: 取組方針1 持続可能な協調型公共交通ネットワークの実現 ～「いつでも」「誰でも」「気軽に」のりかえできる交通の実現～ 取組方針2 地域のニーズに寄り添う最適な公共交通サービスの実現 ～「いつでも」「誰でも」「気軽に」おでかけしたくなる交通の実現～ 取組方針3 関係機関相互の連携強化と役割分担体制の構築 ～基本方針の実現に向けた先進的で持続可能なスキームの確立～
<p>富山市 スマート シティ推進 ビジョン (R4.11月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画期間:令和4年～令和14年 ■ 基本理念:コンパクト&スマート、市民(利用者)中心主義、ビジョン・課題フォーカス ■ 取組の方向性:『車がなくても移動できる』 車を持っていない人や子ども、高齢者などの運転できない人も公共交通機関や多様な交通手段を活用し、目的地に移動できるようになっている。
<p>富山市 中心市街地 活性化 基本計画 (R4.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画期間:令和4年4月～令和9年3月(第4期計画) ■ 目指す中心市街地の都市像:『魅力的な都市空間を舞台に、未来を担う人材が生まれ、笑顔あふれる活力あるまち』の実現を目指す。 ■ 基本方針:【公共交通・都市空間】『来街者が回遊する魅力的な都市空間の創出』 公共交通ネットワークの活用と良質な都市空間の形成による回遊性の高い中心市街地の形成 ■ 公共交通の施策: (1) 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 (2) 中心市街地コミュニティバス運行事業 (3) 市内博物館・美術館巡回バス事業 (4) 市民意識啓発事業(モビリティ・マネジメント) (5) 幹線バス路線活性化事業 (6) 高山本線活性化事業 (7) 公共交通親子でおでかけ事業
<p>富山市 住生活 基本計画 (R4.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画期間:令和4年度～令和13年度 ■ 計画の役割:住生活の基盤となる良質な住宅の適切な管理を図るとともに、地域に調和した住環境の形成のほか、居住の安定の確保等を目的とした総合的な住宅施策の指針として策定。 ■ 基本理念:いつまでも住み続けたいまち富山 ～ライフスタイルやライフステージに応じて選択できる住まい・まちづくり～ ■ 基本目標: (1) コンパクトなまちづくりと併せた既存住宅の活用 (2) 誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり (3) 愛着を感じられる良質な住まい・まちづくり ■ 公共交通の施策: (1) まちなか・公共交通沿線居住の推進 ・公共交通沿線居住の推進 (2) 魅力的で安全・安心な住環境の形成 ・歩いて暮らせるまちづくり ・デジタル技術の活用

<p>富山市 自転車 利用環境 整備計画 (R3.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画期間:令和3年度～令和12年度 ■ 計画の趣旨:自転車利用による目指すべき都市の将来像や基本方針を設定し、関係機関と連携し、社会情勢の変化に対応した自転車施策を図り、自転車活用による「選ばれるまち」を目指す。 ■ 目指すべき将来像:『SUSTAINABLE CITY TOYAMA by BICYCLE ～自転車活用による持続可能なまちとやま～』 ■ 公共交通の施策: <ul style="list-style-type: none"> ・「はしる」～自転車走行空間整備～ ・「とめる」～駐輪環境整備～ ・「いかす」～自転車の利用促進と健康増進・観光振興～ ・「まもる」～ルール遵守・マナー向上～
<p>富山市 SDGs 未来都市 計画 (R3.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 計画期間:令和3年～令和12年(第2次計画) ■ 目指す将来像:コンパクトシティ戦略による持続可能な付加価値創造都市の実現 ■ 都市のかたち:公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり、多様な公共交通網の整備、拠点ごとの都市機能集積 ■ 公共交通の施策: <ul style="list-style-type: none"> ・データの利活用によるコンパクトシティ戦略の効果分析とレピュテーションの向上 ・おでかけ定期券事業、地域自主運行バス事業の継続 ・次世代型交通システムへの対応 ・市民の歩くライフスタイルへの転換、モビリティ・マネジメントの推進
<p>富山市 歩くライフ スタイル戦略 (H31.3月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本理念:「Smart Life & Smart Walk ～歩いて、楽しく・賢く・格好よく、ヘルシーなスマートライフを創造する都市～」 ■ 目指す将来像: <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地:まちを楽しむアメニティ指向型ライフスタイル ・公共交通沿線の市街地:過度に車に依存しない公共交通指向型ライフスタイル ・都市近郊の市街地:多様な交通手段を利用するスマートチョイス型ライフスタイル ・郊外地域(調整区域や白地地域など):自然に親しむ郊外型ライフスタイル ■ 公共交通の施策: <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトなまちづくりと連動した歩く快適性の向上 ・歩く効果の発信と歩く意識の醸成 ・歩くライフスタイルに繋がるきっかけづくり

4 計画の区域

富山市全域(1,241.70km²)とします。

5 計画の期間

令和6年度を初年度とし、令和15年度までの10年間とします。

なお、施策の実施状況や目標値の達成状況を評価・検証するとともに、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。